

株 主 各 位

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

タツタ電線株式会社

取締役社長 **藤 江 修 也**

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
当会社 本社3階大会議室
3. 目的事項

報 告 事 項

第85期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに監査
役退職慰労金制度廃止に伴う監査役に対する退職
慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tatsuta.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

当期における我が国経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱、世界的な株安と円高の進行による企業収益の悪化等により、さらに一段と厳しい状況で推移いたしました。

我が国における銅電線の需要量は、期後半には原材料価格が低下したものの、民間設備投資の低迷もあって、建設電販向けを中心に前年同期に比べ大幅に減少いたしました。光ファイバケーブルの需要量についても、一部の輸出向けを除く需要不振により、前年に比べ大幅に減少しております。

このような厳しさを増す環境下において、当社グループは、積極的かつ効率的な生産・販売活動を推進し、引き続き事業運営全般にわたっての効率化およびコストの削減に取り組むなど、鋭意業績の維持向上に努めてまいりました。

その結果、連結売上高は前期比12.6%減の444億6千9百万円、連結経常利益は前期比80.6%減の4億8千2百万円となり、連結当期純利益は前期比82.4%減の3億8千7百万円となりました。

次に、事業セグメント別の概況をご報告申し上げます。

< 電線・ケーブル事業 >

光ファイバケーブルは、民間需要の低迷により売上高が減少いたしました。銅電線は、電力向けについては比較的堅調に推移したものの、建設電販向け需要の大幅な減少等に加え銅価の急落により、売上高は大幅に減少いたしました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、前期比15.0%減の373億5千万円となりました。

< 電子材料・光部品他事業 >

当社光部品事業については需要が低迷し、また、株式会社タツタ環境分析センターでは、競争激化に伴う受注減少等により売上高が減少したものの、タツタシステム・エレクトロニクス株式会社の電子材料の販売が増加した結果、電子材料・光部品他事業の売上高は、前期比2.1%増の72億2千9百万円となりました。

なお、事業セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

事業セグメント	平成19年度 (第 84 期)		平成20年度 (当 期) (第 85 期)		前期比増減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
電線・ケーブル	43,935 百万円	86.3 %	37,350 百万円	84.0 %	15.0 %
電子材料・光部品他	7,078 百万円	13.9 %	7,229 百万円	16.3 %	2.1 %
消去または全社	126 百万円	0.2 %	110 百万円	0.3 %	12.9 %
合 計	50,887 百万円	100.0 %	44,469 百万円	100.0 %	12.6 %

今後の国内経済の見通しについては、輸出の不振と内需の減退に伴う企業業績の低迷等により、一段と厳しい状況になるものと予想されます。電線業界におきましても、光ファイバの需要は当面現行の水準のまま推移するものと想定され、銅電線の需要は低迷し、回復は年度後半以降になると見られております。

当社グループとしては、電線・ケーブル事業においては、一層の事業基盤の強化を図るため、品質の向上と納期短縮化を目指して新たな物流体制の整備に注力するとともに、グループとしての最適生産体制の構築を進めてまいります。販売面でも当社グループ固有の技術を生かし、セミ被害対策光ドロップケーブル「せみタフ!R」やF Aロボット向特殊ケーブルの品揃えの強化等新規商品の開拓を進めてまいります。

また、電子材料・光部品他事業において、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社の電子材料については、機能性フィルムの安定的な需要に対応して、昨年12月に竣工した京都工場の操業安定化に力を注ぐとともに、新規商品の開発を推進してまいります。さらに、当社の光部品事業については、フォトエレクトロニクス分野での早期事業化に努めるとともに、独自の技術をさらに深化させ、新規製品の開発および品揃えの充実を進めていく所存です。

株主各位の一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、25億6千4百万円となりました。主な設備投資は、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社における機能性フィルムの新工場設備であります。

(3) 資金調達状況

当期中、増資あるいは社債発行による資金調達や新たな長期借入は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 (第 82 期)	平成18年度 (第 83 期)	平成19年度 (第 84 期)	平成20年度(当期) (第 85 期)
売 上 高	36,368 百万円	48,950 百万円	50,887 百万円	44,469 百万円
経 常 利 益	1,672 百万円	2,895 百万円	2,492 百万円	482 百万円
当 期 純 利 益	987 百万円	1,731 百万円	2,201 百万円	387 百万円
1株当たり当期純利益	13.73 円	24.69 円	31.45 円	5.77 円
総 資 産	30,884 百万円	35,948 百万円	36,091 百万円	32,810 百万円
純 資 産	25,149 百万円	26,774 百万円	27,668 百万円	26,209 百万円
1株当たり純資産	358.25 円	381.85 円	404.43 円	401.98 円

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
中国電線工業株式会社	90 百万円	100.0 %	電線の製造、加工および販売
タツタ システム・ エレクトロニクス株式会社	310	100.0	電子材料、システム機器の製造および販売
株式会社タツタ環境分析センター	10	100.0	環境に係わる測定、分析
株式会社タツタトレーディング	10	100.0	工場等の清掃、管理
タツタ商事株式会社	10	100.0	電線の販売代理店

(6) 主要な事業内容

区 分	内 容
電 線 ・ ケ ー ブ ル 事 業	電線・ケーブル(電力用、光・通信用)、電線・ケーブル 付属品等の製造、販売および工事の設計、請負
電 子 材 料 ・ 光 部 品 他 事 業	電子材料、機器システム製品、光関連製品の製造、販売お よび環境分析

(7) 主要な事業所

当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府東大阪市	札幌営業所	北海道札幌市
東 京 支 店	神奈川県川崎市	仙台営業所	宮城県仙台市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市	富山営業所	富山県富山市
広 島 支 店	広島県広島市	大阪工場	大阪府東大阪市
福 岡 支 店	福岡県福岡市	京都工場	京都府福知山市

(注)福知山工場は平成20年4月1日付で名称を「京都工場」に変更いたしました。

子会社

名 称	所 在 地
中 国 電 線 工 業 株 式 会 社	大阪府藤井寺市
タツタ システム・エレクトロニクス株式会社	大阪府東大阪市
株式会社タツタ環境分析センター	大阪府東大阪市
株式会社タツタトレーディング	大阪府東大阪市
タ ッ タ 商 事 株 式 会 社	愛知県名古屋市

(8) 従業員の状況

	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	552名	36名増
女 性	43名	5名減
合 計	595名	31名増

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,283
日 本 生 命 相 互 会 社	300
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	250

百万円

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 156,693,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,156,394株（自己株式4,954,951株を含む。）
- (3) 株 主 総 数 7,530名
(注) 前期末に比べ902名減少しました。
- (4) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の株式を有する株主

株 主 名	持 株 数
新日鉱ホールディングス株式会社	22,739 ^{千株}

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項および当社定款の定めにより、平成20年4月30日および平成20年10月22日開催の当社取締役会決議に基づき、それぞれ平成20年5月1日から平成20年9月30日および平成20年10月23日から平成21年3月31日の間、市場取引により、計3,196,000株（発行済株式総数に対する割合は4.56%）の自己株式を総額818,669,000円で取得いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

氏名	会社における地位および担当	他の法人等の代表状況等	
藤江修也 江角健一	代表取締役社長 専務取締役 通信・電線部門管掌 執行役員・ 営業本部長、企画業務部長	タツタ システム・エレクトロニクス株式会社代表取締役社長	
木村政信	専務取締役 通信・電線部門管掌 執行役員・生産本部長		
平井洋行	常務取締役 総務部門管掌 執行役員・ 監査室長、総務部門長、 企画業務部付		
橋本和博	取締役		
北島秀樹	取締役 生産本部京都工場担当、営業本部情報通信営業部担当 執行役員・ 生産本部京都工場長		
松本一郎	取締役 総務部門担当 執行役員・ 総務部経理・財務担当部長、 総務部企画担当部長		
檀上芳郎	取締役 生産本部生産総合管理室担当 執行役員・ 生産本部生産総合管理室長、 生産総合管理室品質保証部長、 生産総合管理室TPM推進部長		
岩田聖二 占部知之	常勤監査役 監査役		新日鉱ホールディングス株式会社シニアオフィサー、 東邦チタニウム株式会社監査役
村山誠一	監査役		パンバシフィック・カッパ株式会社執行役員

(注) 1. 監査役占部知之および村山誠一の両氏は社外監査役であります。

2. 当期中の退任取締役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の会社における地位および担当	退任年月日
宇佐美 淳	代表取締役会長	平成20年6月27日(退任)
奥村 孝一	常務取締役 通信・電線部門管掌 執行役員・生産本部長	平成20年6月27日(退任)

3. 当期中の退任監査役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の会社における地位および担当	退任年月日
赤羽 弘道	監査役	平成20年6月27日(辞任)

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 132百万円

監査役 4名 23百万円（うち社外3名 6百万円）

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社は、平成18年6月29日開催の第82期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査役の報酬額を年額36百万円以内と決議いただいております。
3. また当社は、平成18年6月29日をもって取締役退職慰労金制度を廃止し、同日開催の第82期定時株主総会において、重任した取締役7名に対して総額200百万円がそれぞれの退任時に支給されることにつき承認決議をいただいております。なお、同決議に基づき、当期中に支給した退職慰労金（退任取締役2名につき88百万円）は、上記金額に含まれておりません。
4. 上記のほか、当事業年度において退任した社外監査役1名に対し、退職慰労金1百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

社外監査役占部知之氏は、新日鉱ホールディングス株式会社のシニアオフィサーであり、同社は当社の発行済株式の約3分の1を保有する大株主であります。また、社外監査役村山誠一氏は、平成21年3月31日までパンパシフィック・カップー株式会社の執行役員であり、同社は新日鉱ホールディングス株式会社の関係会社で、かつ、当社との間には電線の原材料である銅地金の取引関係があります。

他の会社の社外役員の兼任状況

社外監査役占部知之氏は、東邦チタニウム株式会社の社外監査役であります。

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会のうち、占部監査役は13回中10回、村山監査役は、平成20年6月27日の就任以降10回中9回、それぞれ出席しており、毎回適宜質問し、意見を述べています。また、当事業年度の監査役会には、占部監査役は14回中11回、村山監査役は就任以降9回中8回、それぞれ出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議を行っております。なお、両氏は、欠席した取締役会および監査役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役占部知之および村山誠一の両氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が限定する最低責任限度額であります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	27百万円
ロ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	- 百万円
合計	27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
27百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合に、解任または不再任について検討・審議いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社の取締役および従業員（嘱託員、臨時員等を含む）は、職務の執行に当たり、関連法令ならびに当社定款、企業行動規範、行動基準および個別の社内規程等を遵守する。

イ. 内部監査組織である監査室は、内部監査規程および監査計画に基づき、会計監査人、監査役との緊密な連携を保ちつつ、取締役および従業員の法令・定款遵守状況を含む各監査を実施し、その結果を代表取締役에게報告するとともに、改善事項等がある場合には当該部門に指示する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報については、法令および文書取扱規程等に従い、適切に作成、保存および管理（廃棄を含む。）を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視および全社的な対応は総務部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、半期毎の予算を決定し、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

- イ. 各部門を担当する取締役は、予算および中期経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な施策および権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ウ. 取締役、常勤監査役、指名された執行役員等で構成する経営役員会を原則として毎月第2週および第3週に開催し、業務遂行に関わる重要案件の審議、報告、連絡、調整等を行う。
- エ. 各部門を担当する取締役は、月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。
- オ. 取締役会は、この報告をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現する。

当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 内部統制システムの構築は、子会社を含めた「タツタ電線グループ」として厳正に運用する。
- イ. 原則として総務部が子会社を所管し、子会社の一定の事項については、当社の経営役員会または取締役会において承認する。
- ウ. 総務部を担当する取締役は、子会社の月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。
- エ. 当社の監査室は、子会社の業務の適正を確保するための監査を実施する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査室は、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、監査役に報告する。
監査役会は、監査室の人事異動について事前に報告を受け、必要がある場合は人事異動の変更を申し入れることができる。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア. 取締役は、職務の執行状況を定期的に監査役に報告するとともに、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに監査役に報告する。
- イ. 従業員は、監査役の求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査役に報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営役員会への出席等を通じて取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人、内部監査担当部署との緊密な連携を保ち、かつ、会計監査人の監査を活用し、効率的な監査を実施する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤強化のための内部留保に意を用いつつ、業績の状況、経営環境等を総合的に勘案したうえで安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。当期の期末配当につきましては、1株当たり4円とし、年間配当額は、先に実施した中間配当と合わせ、前期と同じく1株当たり7円といたしました。

(本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	19,618	流 動 負 債	4,285
現 金 及 び 預 金	376	支 払 手 形	7
受 取 手 形	694	買 掛 金	1,907
売 掛 金	9,179	短 期 借 入 金	546
製 品	1,146	一年内返済予定の長期借入金	334
仕 掛 品	878	未 払 金	629
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	388	未 払 費 用	623
前 払 費 用	6	未 払 法 人 税 等	21
繰 延 税 金 資 産	159	未 払 消 費 税 等	89
短 期 貸 付 金	5,980	預 り 金	21
未 収 入 金	795	預 り 原 料	18
そ の 他 の 流 動 資 産	13	そ の 他 の 流 動 負 債	85
固 定 資 産	8,243	固 定 負 債	1,572
有 形 固 定 資 産	5,566	長 期 借 入 金	1,499
建 物	1,367	退 職 給 付 引 当 金	31
構 築 物	146	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16
機 械 装 置	1,877	製 品 保 証 引 当 金	21
車 両 運 搬 具	23	そ の 他 の 固 定 負 債	3
工 具 器 具 備 品	178	負 債 の 部 合 計	5,858
土 地	1,762	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	209	株 主 資 本	21,643
無 形 固 定 資 産	171	資 本 金	6,676
ソ フ ト ウ ェ ア	142	資 本 剰 余 金	4,726
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	24	資 本 準 備 金	1,076
施 設 利 用 権	4	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,649
商 標 権	0	利 益 剰 余 金	11,509
投 資 そ の 他 の 資 産	2,505	利 益 準 備 金	883
投 資 有 価 証 券	1,045	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,625
関 係 会 社 株 式	1,044	配 当 引 当 積 立 金	1,128
出 資 金	2	研 究 開 発 積 立 金	1,600
長 期 前 払 費 用	19	価 格 変 動 積 立 金	300
前 払 年 金 費 用	250	設 備 合 理 化 積 立 金	1,000
繰 延 税 金 資 産	58	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	274
そ の 他 の 投 資	96	別 途 積 立 金	2,915
貸 倒 引 当 金	11	繰 越 利 益 剰 余 金	3,408
資 産 合 計	27,861	自 己 株 式	1,268
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	359
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	359
		純 資 産 の 部 合 計	22,002
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,861

損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		34,461
売 上 原 価		33,031
売 上 総 利 益		1,430
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,446
営 業 損 失		1,015
営 業 外 収 益		515
受 取 利 息 及 び 配 当 金	414	
雑 収 入	101	
営 業 外 費 用		83
支 払 利 息	43	
雑 支 出	39	
経 常 損 失		582
特 別 利 益		145
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6	
出 資 金 売 却 益	87	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	26	
環 境 対 策 引 当 金 戻 入 益	26	
特 別 損 失		78
固 定 資 産 廃 却 損	45	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	0	
製 品 保 証 引 当 金 繰 入 額	21	
棚 卸 資 産 廃 棄 損	10	
税 引 前 当 期 純 損 失		515
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	280	
法 人 税 等 調 整 額	123	404
当 期 純 損 失		111

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
平成20年3月31日残高	6,676	1,076	3,649	883	11,417	445	23,257
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					679		679
当期純利益					111		111
自己株式の取得						824	824
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							-
事業年度中の変動額合計	-	-	0	-	791	823	1,614
平成21年3月31日残高	6,676	1,076	3,649	883	10,625	1,268	21,643

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	691	691	23,949
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		-	679
当期純利益		-	111
自己株式の取得		-	824
自己株式の処分		-	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	332	332	332
事業年度中の変動額合計	332	332	1,946
平成21年3月31日残高	359	359	22,002

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社…移動平均法による原価法。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法(原料銅についてのみ月別総平均法)による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、取得原価を基準とする低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ38百万円増加しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)に(リース資産を除く)については定額法。

(追加情報)

当事業年度より、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、主要な機械装置の耐用年数を8~10年より7~8年に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ166百万円増加しております。

無形固定資産…ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法。

リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお当事業年度において、一般債権については貸倒実績率がゼロのため、貸倒引当金の繰入を行っておりません。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれの翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金…監査役に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金…納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度において過年度に納入した製品の保証に対する費用の支出が新たに発生する可能性が高くなり、それに備えるために、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引	ヘッジ手段...金利スワップ
	ヘッジ対象...借入金
非鉄金属先渡取引	ヘッジ手段...非鉄金属先渡取引
	ヘッジ対象...非鉄金属棚卸資産

(ハ) ヘッジ方針

金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクを軽減する目的で、また、非鉄金属先渡取引は非鉄金属棚卸資産の価格変動リスクを軽減する目的で実施しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

当社を親法人、子会社5社を子法人とする連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

ただし、当事業年度において新たな所有権移転外ファイナンス・リース取引が発生しなかったため、損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産の減価償却累計額		23,496百万円
2. 保証債務		
従業員の住宅資金等の銀行借入金		24百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	短期	434百万円
関係会社に対する金銭債務	短期	647百万円
	長期	1百万円

損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関係会社との取引高	売 上 高	947百万円
	営 業 費 用	1,319百万円
	営業取引以外の取引高	412百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	4,954,951株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	81
退職給付引当金損金算入限度超過額	218
役員退職慰労引当金	16
ゴルフ会員権評価損	29
事業税	2
製品保証引当金	8
繰越欠損金	99
その他	226
繰延税金資産小計	682
評価性引当額	29
繰延税金資産合計	652
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	188
其他有価証券評価差額金	246
繰延税金負債合計	435
繰延税金資産の純額	217

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具备品	71	45	25
合計	71	45	25

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	11百万円
1年超	14百万円
合計	25百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	13百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被割合)(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	タツタシステム・エレクトロニクス(株)	大阪府東大阪市	310	電子材料・システム機器の生産、販売	100	資金貸借 役員の兼任	資金貸付	470	貸付金	5
							受取利息	5	未収利息	0
子会社	中国電線工業(株)	大阪府藤井寺市	90	電線・ケーブルの生産、販売	100	資金貸借 役員の兼任	資金借入	246	借入金	518
							支払利息	1	未払利息	0

兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被割合)(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	バンパシフィック・カップ(株)	東京都港区	3,450	電気銅・硫酸、貴金属等の生産、販売		原料銅等の仕入	原料仕入	14,818	買掛金	9
その他の関係会社の子会社	新日鉱ファイナンス(株)	東京都港区	400	貸金業		資金運用	貸付金	5,900	貸付金	5,900
							受取利息	6	未収利息	0
その他の関係会社の子会社	日鉱金属(株)	東京都港区	24,500	非鉄金属・製品等の製造、販売		事務所等の賃借	出資持分の譲渡売却代金	128		
							出資持分の譲渡売却益	87		

- (注) 1. 貸付金の利率については、貸付時の市場金利を参考にして交渉の上、決定しております。
2. 借入金の利率については、借入時の市場金利をもとに決定しております。
3. 原料銅等の購入については各社から提示された価格により、通常行われている価格を参考にして交渉の上、決定しております。
4. 上記取引額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
(タツタ システム・エレクトロニクス(株)、中国電線工業(株)および新日鉱ファイナンス(株)の期末残高を除く)
5. 資金の貸付の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
6. 出資持分の売却額については、鑑定評価を勘案し、交渉により決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 337円 46銭
2. 1株当たり当期純損失 1円 66銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市田 龍 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツタ電線株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】	百万円	【負債の部】	百万円
<u>流動資産</u>	<u>22,616</u>	<u>流動負債</u>	<u>4,726</u>
現金及び預金	480	支払手形及び買掛金	2,504
受取手形及び売掛金	12,159	一年内返済予定の長期借入金	334
有価証券	30	未払金	796
製品	1,328	未払費用	775
仕掛品	1,427	未払法人税等	160
原材料及び貯蔵品	509	その他	154
繰延税金資産	225		
短期貸付金	5,961	<u>固定負債</u>	<u>1,873</u>
その他	511	長期借入金	1,499
貸倒引当金	18	退職給付引当金	131
		役員退職慰労引当金	79
<u>固定資産</u>	<u>10,193</u>	総合設立厚生年金基金引当金	139
<u>有形固定資産</u>	<u>8,221</u>	製品保証引当金	21
建物及び構築物	2,839	その他	2
機械装置及び運搬具	2,878		
工具器具備品	408		
土地	1,875	<u>負債合計</u>	<u>6,600</u>
建設仮勘定	217		
		【純資産の部】	
<u>無形固定資産</u>	<u>229</u>	<u>株主資本</u>	<u>25,851</u>
ソフトウェア	173	<u>資本金</u>	<u>6,676</u>
ソフトウェア仮勘定	48	<u>資本剰余金</u>	<u>4,536</u>
施設利用権	5	<u>利益剰余金</u>	<u>15,906</u>
その他	2	<u>自己株式</u>	<u>1,268</u>
<u>投資その他の資産</u>	<u>1,743</u>	評価・換算差額等	358
投資有価証券	1,158	その他有価証券評価差額金	358
長期貸付金	1		
長期前払費用	22	<u>純資産合計</u>	<u>26,209</u>
前払年金費用	250		
繰延税金資産	218	<u>負債・純資産合計</u>	<u>32,810</u>
その他	106		
貸倒引当金	13		
<u>資産合計</u>	<u>32,810</u>		

連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		44,469
売 上 原 価		39,620
売 上 総 利 益		4,849
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,457
営 業 利 益		391
営 業 外 収 益		153
受 取 利 息 及 び 配 当 金	55	
負 の の れ ん 償 却 額	20	
雑 収 入	78	
営 業 外 費 用		62
支 払 利 息	37	
雑 支 出	24	
経 常 利 益		482
特 別 利 益		154
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6	
出 資 金 売 却 益	87	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	34	
環 境 対 策 引 当 金 戻 入 益	26	
特 別 損 失		103
固 定 資 産 除 却 損	50	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	0	
製 品 保 証 引 当 金 繰 入 額	21	
棚 卸 資 産 廃 棄 損	10	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		533
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	321	
法 人 税 等 調 整 額	175	145
当 期 純 利 益		387

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	6,676	4,537	16,198	445	26,966
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			679		679
当 期 純 利 益			387		387
自 己 株 式 の 取 得				824	824
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	0	291	823	1,115
平成21年3月31日残高	6,676	4,536	15,906	1,268	25,851

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	702	702	27,668
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当		-	679
当 期 純 利 益		-	387
自 己 株 式 の 取 得		-	824
自 己 株 式 の 処 分		-	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	343	343	343
連結会計年度中の変動額合計	343	343	1,458
平成21年3月31日残高	358	358	26,209

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 5社 中国電線工業株式会社、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社、株式会社タツタ環境分析センター、株式会社タツタトレーディング、タツタ商事株式会社

(2) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法。

・デリバティブ...時価法

・棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法(原料銅についてのみ月別総平均法)による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、取得原価を基準とする低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ81百万円減少しております。

重要な減価償却資産の減価償却方法

・有形固定資産...定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)に(リース資産を除く)いては定額法。

(追加情報)

当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、主要な機械装置の耐用年数を8~10年より7~8年に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ210百万円減少しております。

・無形固定資産...ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額(リース資産を除く)法。それ以外の無形固定資産については定額法。

・リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれの翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ・役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ・総合設立厚生年金基金引当金
子会社1社が加入しております西日本電線工業厚生年金基金の積立不足金（平成20年3月31日現在7,574百万円）につき将来の拠出金増加に備え、負担相当額を合理的な方法により見積もったものであります。
- ・製品保証引当金
納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
（追加情報）
当社は、当連結会計年度において過年度に納入した製品の保証に対する費用の支出が新たに発生する可能性が高くなり、それに備えるために、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

重要なヘッジ会計の方法

(I) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(II) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引	ヘッジ手段...金利スワップ
	ヘッジ対象...借入金
非鉄金属先渡取引	ヘッジ手段...非鉄金属先渡取引
	ヘッジ対象...非鉄金属棚卸資産

(III) ヘッジ方針

金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクを軽減する目的で、また、非鉄金属先渡取引は非鉄金属棚卸資産の価格変動リスクを軽減する目的で実施しております。

(IV) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理...税抜方式によっております。

連結納税制度の適用...連結納税制度を適用しております。

(3) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 負ののれんの償却に関する事項

5年間の均等償却を行っております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

ただし、当連結会計年度において新たな所有権移転外ファイナンス・リース取引が発生しなかったため、損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,174百万円
2. 保証債務	
従業員の住宅資金等の銀行借入金	24百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	70,156,394株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成20年5月27日 取 締 役 会	普通株式	478百万円	7円	平成20年3月31日	平成20年6月12日
平成20年10月30日 取 締 役 会	普通株式	200百万円	3円	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成21年5月26日 取 締 役 会	普通株式	利益 剰余金	260百万円	4円	平成21年3月31日	平成21年6月11日

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	401円 98銭
2. 1株当たり当期純利益	5円 77銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市田 龍 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツタ電線株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

タツタ電線株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 田 聖 二 ㊟

監 査 役 占 部 知 之 ㊟

監 査 役 村 山 誠 一 ㊟

(注) 監査役占部知之、監査役村山誠一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 平成21年1月5日付で「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）」（以下「決済合理化法」といいます。）が施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券電子化」）に伴い、次のとおり変更するものです。

当社は決済合理化法の施行により、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされております。そのため、現行定款第6条（株券の発行）および第7条第2項（単元未満株券の不発行）の規定は不要となりますので、これを削除するものです。

決済合理化法の施行により、平成21年1月5日付で「株券等の保管及び振替に関する法律（昭和59年法律第30号）」が廃止されたため、これに伴い無効となった実質株主および実質株主名簿に関する文言（現行定款第8条および第11条第3項）を削除するものです。

会社法221条の定めにより、株券を発行する旨の定めを行った日の翌日から起算して1年を経過するまで、株券喪失登録簿を作成、備置きする必要があるため、株券喪失登録簿に関する定めを附則に移行し、平成22年1月6日に削除するものです。

上記の変更に伴い、条数の繰り上げを行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第6条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社の単元株式数は1,000株とする。 当社は、前条の規定にかかわらず、<u>単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第8条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1)～(4) (条文省略)</p> <p><u>第9条～第10条</u> (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第12条～第41条</u> (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第6条</u> (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第7条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1)～(4) (現行どおり)</p> <p><u>第8条～第9条</u> (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第10条</u> (現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p><u>第11条～第40条</u> (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p><u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、平成22年1月5日までこれを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。なお、本附則は、平成22年1月6日をもって、自動的に削除されるものとする。</u></p>

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を2名増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	藤江 修也 (昭和20年4月28日生)	昭和44年4月 日本鉱業株式会社 入社 平成6年4月 日鉱金属株式会社 鉛・亜鉛事業部副事業部長 平成7年6月 同社 理事 鉛・亜鉛事業部長 平成10年6月 東邦チタニウム株式会社 取締役 四塩化チタン事業部長 平成11年1月 同社 経営業務部長 平成14年6月 同社 常務取締役 平成15年1月 同社 経営企画部管掌、電材事業部長、電材営業部長 平成16年6月 当社 専務取締役 上級執行役員 平成17年6月 当社 取締役 副社長執行役員 平成18年6月 当社 代表取締役社長（現在に至る）	70,000株
2	江角 健一 (昭和24年12月5日生)	昭和47年4月 当社 入社 平成10年6月 当社 電線事業部電線営業部東京営業部DM 平成13年4月 当社 執行役員 電線事業部電線営業部東京営業部長 平成15年1月 当社 電線事業部電線営業部営業担当部長兼 東京営業部長 平成15年6月 当社 取締役 上級執行役員 通信・電線事業部営業本部電線営業部長 平成16年6月 当社 通信・電線事業部営業本部長兼同本部 電線営業部長 平成17年6月 当社 執行役員 通信・電線事業部営業本部長 平成18年6月 当社 常務執行役員 営業本部長（現在に至る） 企画業務部長 平成19年6月 当社 常務取締役 執行役員（現在に至る） 東京支店長 通信・電線部門管掌（現在に至る） 平成20年6月 当社 専務取締役（現在に至る）	18,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
3	木村 政信 (昭和24年11月5日生)	昭和48年4月 日本鉱業株式会社 入社 平成9年4月 株式会社ジャパンエナジー 知多製油所工務部長 平成10年6月 同社 水島製油所副所長 平成13年4月 同社 理事 精製部門エンジニアリングセンター副センター長(兼)水島製油所副所長 平成13年6月 同社 理事 精製部門主席(工務担当)(兼)精製部門エンジニアリングセンター長 平成15年4月 株式会社ジャパンエナジー(新設分割による新会社)精製部工務担当部長 平成15年5月 同社 水島製油所副所長 平成16年4月 同社 執行役員 知多製油所長 平成18年4月 同社 執行役員 水島製油所長 平成19年4月 同社 常務執行役員 平成20年4月 当社 顧問 平成20年6月 当社 専務取締役(現在に至る) 執行役員(現在に至る) 生産本部長(現在に至る) 通信・電線部門管掌(現在に至る)	13,000株
4	平井 洋行 (昭和26年3月19日生)	昭和48年4月 日本鉱業株式会社 入社 平成6年4月 日鉱金属株式会社 移籍 平成11年4月 同社 日立工場総務部長 平成13年7月 当社 総務部総務担当部長 環境管理室長 平成13年12月 当社 監査室長(現在に至る) 平成14年4月 当社 執行役員 平成14年10月 当社 総務部企画担当部長 平成15年6月 当社 総務部門長(現在に至る) 平成16年6月 当社 取締役 上級執行役員 平成17年4月 当社 情報システム部長 平成17年6月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 常務執行役員 平成18年12月 当社 企画業務部付(現在に至る) 平成19年6月 当社 常務取締役(現在に至る) 執行役員(現在に至る) 総務部門管掌(現在に至る)	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
5	橋本和博 (昭和26年9月8日生)	昭和50年4月 当社 入社 平成13年7月 当社 エレクトロニクス材料グループ営業担当グループマネージャー 平成14年4月 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 出向 執行役員 エレクトロニクス材料事業部フィルム部長 平成15年3月 同社 機能性フィルム事業部長 平成16年5月 同社 取締役 常務執行役員 平成17年6月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役(現在に至る) ファイブワイヤ部長 平成20年5月 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 代表取締役社長(現在に至る)	19,000株
6	北島秀樹 (昭和28年7月10日生)	昭和52年4月 日本電信電話公社 入社 平成11年7月 西日本電信電話株式会社 設備部担当部長 平成14年5月 同社 京都支店総務部担当部長 株式会社エヌ・ティ・ティネオメイトみやこ 代表取締役社長 平成16年4月 西日本電信電話株式会社 理事 平成18年7月 当社 顧問 平成19年6月 当社 取締役(現在に至る) 執行役員(現在に至る) 生産本部福知山工場(現京都工場)担当(現在に至る) 営業本部情報通信営業部担当(現在に至る) 平成19年12月 当社 生産本部福知山工場(現京都工場)長 (現在に至る)(兼)同工場製造部長 平成21年4月 当社 生産本部京都工場総務部長(現在に至る)(兼)同工場生産技術部長(現在に至る)	7,000株
7	松本一郎 (昭和25年5月9日生)	昭和48年4月 当社 入社 平成2年10月 当社 経理部スペシャルスタッフ(以下SS) 平成15年4月 当社 総務部業務担当副部長 平成16年4月 当社 執行役員(現在に至る) 監査室SS 平成17年6月 当社 総務部業務担当部長 総務部企画担当副部長 平成19年4月 当社 総務部経理・財務担当部長(現在に至る)(兼)同部企画担当部長(現在に至る) 平成19年6月 当社 取締役(現在に至る) 総務部門担当(現在に至る)	8,080株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
8	檀上 芳郎 (昭和28年1月11日生)	昭和51年4月 当社 入社 平成13年7月 当社 福知山工場 製造部長 平成15年6月 当社 福知山工場長 平成16年4月 当社 執行役員（現在に至る） 平成19年12月 当社 生産本部生産総合管理室長（現在に至る）（兼）同室設備技術部長（兼）同室品質保証部長（現在に至る）（兼）同室TPM推進部長（現在に至る） 平成20年6月 当社 取締役（現在に至る） 生産本部 生産総合管理室担当（現在に至る）	6,000株
9	三村 弘治 (昭和28年4月21日生)	昭和51年4月 当社 入社 平成13年4月 当社 システム・エレクトロニクス事業部 企画管理室長 平成14年4月 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 出向 平成17年6月 当社 執行役員（現在に至る） 平成20年1月 当社 福知山工場 副工場長（兼）同工場総務部長 平成21年4月 当社 通信電線部門 企画業務部長（現在に至る）	4,080株
10	門脇 信好 (昭和27年5月5日生)	昭和51年4月 当社 入社 平成13年7月 当社 大阪工場 製造部長 平成15年10月 当社 大阪工場長 平成16年4月 当社 執行役員（現在に至る） 平成19年12月 当社 生産本部 機器用電線プロジェクト室長（現在に至る）	13,700株

(注) 当社と取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役岩田聖二氏が辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
安藤 明彦 (昭和21年12月2日生)	昭和46年4月 当社 入社 平成11年4月 当社 通信営業部 東日本担当デパートメントマネージャー 平成13年10月 当社 光部品営業部長 平成16年6月 当社 参与 通信営業部長 平成17年6月 当社 執行役員 情報通信営業部長 平成20年6月 当社 常勤顧問（現在に至る）	8,080株

(注) 当社と監査役候補者との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに監査役退職慰労金制度廃止に伴う監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって辞任されます監査役岩田聖二氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
岩 田 聖 二	平成16年6月 当社 常勤監査役（現在に至る）

また、当社は、本總會終結の時をもって監査役に対する退職慰労金制度を廃止することといたしましたので、これに伴い、監査役占部知之および村山誠一の2名に対し、これまでの労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で本總會の終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を各監査役の退任時に贈呈することとし、その金額、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

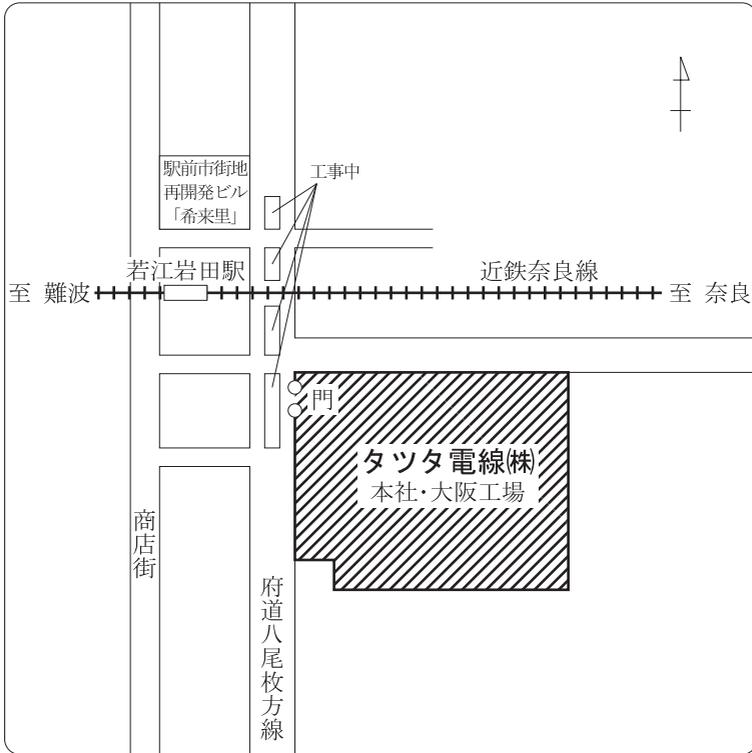
各監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
占 部 知 之	平成18年6月 当社 監査役（現在に至る）
村 山 誠 一	平成20年6月 当社 監査役（現在に至る）

以 上

株主総会会場ご案内略図

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
当会社 本社3階大会議室



最寄りの駅 近鉄奈良線 若江岩田駅

最寄りの駅から株主総会会場までに工事中の箇所がございますので、ご通行にご注意ください。